

沖縄県公安委員会告示第66号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第4条の3第2項及び第12条の3の診断を行う医師を次のとおり指定した。

なお、令和2年沖縄県公安委員会告示第172号は、廃止する。

令和7年4月22日

沖縄県公安委員会

1 医師の氏名、診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに診断の対象者

医師の氏名	診断を行う医療機関の名称及び所在地	診断の対象者
高石 利博	医療法人博寿会もとぶ記念病院 本部町字石川972番地	法第5条第1項第3号に規定する政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号。以下「令」という。）第8条第3号に定める病気を除く。）にかかっている者並びに法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者
小渡 敬	医療法人社団志誠会平和病院 うるま市字上江洲665番地	
譜久原 弘	医療法人陽和会南山病院 糸満市字賀数406番地の1	
平良 雅人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	
平良 直人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	
新垣 元	医療法人卯の会新垣病院 沖縄市安慶田四丁目10番3号	
屋良 一夫	沖縄県立精和病院 南風原町字新川260番地	
草西 俊	沖縄県立八重山病院 石垣市字真栄里584番地1	
前川 敏彦	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	令第8条第3号に定める病気にかかっている者
平良 直人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	介護保険法（平成9年法律第123号）第5条の2第1項に規定する認知症である者

2 指定年月日

令和7年4月3日